

次のように制限付き一般競争入札（入札後審査型）を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和3年4月9日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県くらし・環境部環境局水利用課

電話番号 054-221-2420

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

令和3年度静岡県水道広域化シミュレーション業務委託

(3) 業務概要

駿豆圏域（賀茂地区）、静清富士圏域及び遠州圏域の水道事業の広域化を進めるため、各水道事業体の経営分析及び将来予測を行った上で、各圏域の特性を踏まえた最適な広域化パターンを設定し、多様な形態での広域連携のシミュレーションを行う。

シミュレーション結果は、各水道事業体に提示し、水道広域化推進プランの策定を含めた今後の水道事業の広域化に係る検討に活用する。

(4) 対象圏域

駿豆圏域のうち賀茂地区（下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町）、静清富士圏域（静岡市、富士宮市及び富士市）及び遠州圏域（浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町及び遠州広域水道用水供給事業）

(5) 業務期間

契約日から令和4年3月15日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県における建設関連業務の委託に係る競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、土木関係建設コンサルタント業務に係る競争入札参加資格の認定を受けている者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 以下に示す、同種又は類似業務について、平成22年4月1日以降に完了した実績を有すること。（元請として完了したものに限る。）

- ・同種業務：都道府県等が発注した、水道事業の広域化に係るシミュレーション業務
- ・類似業務：水道事業に関するアセットマネジメントを含めた経営戦略策定業務

(4) 管理技術者及び照査技術者の配置

次に掲げる基準をすべて満たす管理技術者及び照査技術者を配置できること。

ア 技術士（総合技術監理部門若しくは上下水道部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者、又はRCCM（上水道及び工業用水道）の資格を有し、登録を行っている者

イ 上記(3)の業務経験を有する者

ウ 入札執行日以前に3か月以上の雇用関係があること。

(5) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から契約締結の時までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続きの申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 次のアからキにいずれも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

## 5 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書を作成のうえ提出し、入札前に入札参加資格の基本的な確認を受けなければならない。また、開札の結果、落札候補者になった者は、入札後に入札参

加資格確認資料を提出し、入札参加資格の詳細な確認を受けなければならない。

## 6 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

### (1) 配布期間

公告の日から令和3年4月15日（木）までの日（土曜日、日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

### (2) 配布場所

上記2に同じ

### (3) 配布方法

無償で直接配布する。

## 7 入札参加資格確認申請書の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認申請書を令和3年4月15日（木）午後5時まで（土曜日、日曜日を除く。）に上記2の場所に提出すること。

## 8 入札手続等

### (1) 入札執行日時

令和3年5月6日（木）午前11時

### (2) 入札の場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館6階くらし・環境部会議室

### (3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

### (4) 入札保証金及び契約保証金

免除

### (5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

### (6) 低入札調査について

この業務は低入札価格調査の対象とする。

### (7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、入札後に落札候補者から提出された入札参加資格確認資料を審査し、その結果、参加資格要件を満たしていると確認した場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

### (8) 契約書作成の要否

要

## 9 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県くらし・環境部環境局水利用課水道環境班（電話 054-221-2420）とする。

(3) 詳細は入札説明書による。